会 掲 示 第 １ ２ 号
平成２１年1月２２日

# 公募公告

下記のとおり公告に付する。

記

１．公募に付する事項

（1）件　　名　横浜税関コンテナ検査センターほか４施設内検査場における検査貨物の開梱及び再梱包作業（以下「開梱包作業」という。）に係る業務

（2）募 集 者 数　開梱包作業に係る業務を行う者（以下「開梱包作業取扱業者」という。）として横浜税関長が承認し、上記５施設内への入場を認める者の数

２．公募に参加する者に必要な資格に関する事項

（1）開梱包作業取扱業者として横浜税関長の承認を得ている者であること。

（2）予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。

（3）国税及び地方税を完納していること。

（4）経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。

（5）下記３の公募説明を受けない者は、公募に参加できないものとする。

３．公募説明を行う場所及び説明申込み

（1）開 催 日 時　平成２１年２月６日（金）１３時３０分から

（2）開 催 場 所　横浜市中区海岸通１－１　横浜税関本関庁舎　第１会議室（５階）

（4）説 明 事 項　開梱包作業取扱業者としての承認申請、国有財産使用許可申請及び施設、施設使用料の概要に関する事項

（3）説 明 申 込 み　公募説明を希望する者は、説明会前日の１７時までに下記４の申請先に説明申込みを行うこと。

４．申請書の提出

平成２１年３月２３日（月）１７時００分までに以下の申請先に持参又は郵送すること。

なお、郵送の場合は、平成２１年３月２３日必着とする。

【申請先】

〒231-8401　神奈川県横浜市中区海岸通１－１

横浜税関総務部会計課国有財産係　土井照久（本関庁舎４階）

電話番号 045-212-6037　　FAX 番号 045-663-3272

５．申請書の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の申請書は無効とする。

以上、公告する。

横浜税関長　青木　直幸